

# にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議要旨 (第30回)

日 時 令和3年10月5日(火) 午前10時9分～  
場 所 にかほ市役所象潟庁舎 2階 大会議室

## 1. 開会

○感染状況(10/4現在)

秋田県の状況 感染者:1,886人 うち由利本荘保健所管内:138人

山形県の状況 感染者:3,507人 うち酒田市:221人、鶴岡市:292人、  
遊佐町:6人、庄内町:45人、三川町:78人

○新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態解除宣言(9/30)

○秋田県新型コロナ感染警戒レベル 4→3に引き下げ(9/30)

○秋田県の「屋外における大人数での飲食の禁止措置」の終了(10/1)

## 2. 報告

(1) 特措法に基づくにかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について

緊急事態解除宣言の際は、市町村対策本部は遅滞なく廃止することとされている。

10月1日午前9時をもって廃止し、特措法に基づかない任意の市対策本部に移行。

(2) 各施設の規制緩和状況について

○商工観光部所管施設については、検温実施等の対策のうえ基本的に開放している。

○社会教育施設については、10/4から地域制限を解除している。公民館における飲食は可能とし、酒席の禁止は継続する。

フェライト子ども科学館・白瀬南極探検隊記念館・郷土資料館に、修学旅行や校外学習等の予約が入っている。

## 3. 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る市民への要請等について

○従来、「イベント等の開催基準」として本会議で決定したものであるが、9/30に県の対策本部が決定した県民への要請内容に合わせ、市民への要請を前面に出す形に変更した。また、市職員の行動規制も従来基準に明記されていたが、10/1付の総務部長通知に委ねることとし、今回の変更で切り離している。

(別紙参照)

○10/1付で総務部長通知「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う出張等の取扱いについて」を发出。職員の県外出張及び県外からの出張者等の受入れ等について、従前のものより規制を緩和している。

○これらを踏まえ、市民への要請及び市職員の行動規制について、原則として県の要請と同一になった。但し、今後の感染状況によっては変更する可能性あり。

(2) その他

○白瀬南極探検隊記念館に来訪を希望していた東京の大学の研究者に、延期するよう依頼していたが、このたび受入可能となったことを連絡した。

また、獅子ヶ鼻湿原の調査が10月中旬から行われる。

#### 4. 市長指示

人流が増えており、どのように感染が進行するか分からない状況であるので、緊張感を継続してほしい。人々の外出したい気持ちを汲みながら、施設・修学旅行の受入れ等についても、丁寧に対応していかなければならないので、皆さんの協力をお願いしたい。

#### 5. 閉会 午前10時33分 終了